

公益財団法人ふるさと島根定住財団 スタッフ(有期嘱託職員)採用試験 受験案内

公益財団法人ふるさと島根定住財団では、令和4年1月から勤務いただくスタッフ（有期嘱託職員）を募集します。

1. 試験区分、職種、採用人数及び職務内容

職種（勤務地） 【採用人数】	主な職務内容
移住支援コーディネーター （東京） 【1名】 しまね移住支援サテライト 東京他勤務	次の業務に従事していただきます。（任期2年3か月） ◆UIターン支援業務担当 首都圏在住のUIターン希望者や島根県出身学生に対する相談業務、無料職業紹介に関するUIターン希望者と求人企業とのマッチング業務 その他、島根県へのUIターンを促進するために行うイベント等での相談、UIターン支援事業に関する業務

2. 受験資格

- (1) 年齢、学歴に関して制限はありません。
- (2) 次の項目に該当する者は受験できません。
 - ・禁錮以上の刑に処せられた者
 - ・日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、またはこれに加入した者

3. 主な勤務条件等

就業形態	有期嘱託職員
雇用期間	令和4年1月1日から令和6年3月31日まで（2年3か月間） ※ただし、合格者（採用候補者）の事情を考慮する場合があります。
雇用期間の更新	更新はありません。（任期満了時に採用試験がある場合の再受験は可能）
勤務場所	ふるさと島根定住財団しまね移住支援サテライト東京 所在地：東京都千代田区内幸町1丁目1-1 帝国ホテルタワー10階 【移住相談業務を行う場所】 ①日比谷しまね館（東京都千代田区有楽町 日比谷シャンテ内） ②ふるさと回帰支援センター内（東京都千代田区有楽町 東京交通会館内）
勤務時間	①10：15～19：00（休憩60分、勤務時間7時間45分）予定 ②9：45～18：30（休憩60分、勤務時間7時間45分）予定 ※相談状況により、時間外勤務を行う場合あり

勤務日数	1か月あたり20日間
給料	月額232,200円～251,700円
手当等	通勤手当、時間外手当、賞与(最大0.5か月分を12月に支給)
休日	・国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・年末年始(12月29日～1月3日)、 ・事務局長が別途定める日(1週間に2日以上指定)
主な休暇	年次有給休暇(年間16日、令和3年度は4日)、夏季休暇(4日)、子の看護休暇、慶弔休暇、特別休暇など
加入保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
試用期間	3か月(勤務条件は同じ)

※その他の勤務条件等については、当財団の就業規則等に基づきます。

4. 試験内容

選考方法		内 容
第1次試験	書類選考	提出書類に基づく書類選考
第2次試験 (1次試験合格者)	作文試験	課題に対する理解力、思考力、表現力等についての試験
	面接試験	人物についての個別面接による試験

※第2次試験の結果を基に、職務に有用な資格、スキル(技術・能力)、経歴(関連業務への従事経験等)等の評価を含め、総合的に判定し合格者を決定します。

5. 受験申し込み

(1) 提出書類

- ①受験申込書1部(別添様式 当財団サイト <https://www.teiju.or.jp> からダウンロードできます。)
- ②履歴書(JIS規格)1部
- ③職務経歴書(職務経験がある方)1部

(2) 申込先

上記提出書類を以下提出先まで直接持参するか郵送(簡易書留)により提出してください。

書類提出先	
〒690-0003	島根県松江市朝日町478-18 松江テルサ3階 公益財団法人ふるさと島根定住財団 総務課あて
締め切り	
持参の場合	<u>令和3年11月19日(金) 18:00</u>
郵送の場合	<u>令和3年11月19日(金) 必着</u>

6. 第1次試験合格発表

令和3年11月24日（水）付で、受験者全員に結果を郵便により発送します。
11月29日（月）までに結果が届かない場合は、財団までお問い合わせください。
なお、第2次試験（作文試験・面接試験）に進まれる方には受験票を送付します。

7. 第2次試験日および試験会場（第1次試験合格者対象）

日にち：令和3年12月5日（日）

会 場：東京都内（有楽町付近を予定、第1次試験合格者に通知します）

新型コロナウイルス感染症の今後の拡大状況によっては、急遽、試験を延期又は中止する場合があります。

延期又は中止の決定及びその他の対応などについては、当財団ホームページへの掲載によりお知らせしますので、必ずご確認ください。

8. 最終合格発表

「第2次試験」の結果については、第2次試験の受験者全員（棄権者を除く）に対し、
12月8日（水）付で郵便により発送するとともに、合格者の受験番号を財団HPに掲載する予定です。

9. お問い合わせ先

〒690-0003 島根県松江市朝日町478-18 松江テルサ3階
公益財団法人ふるさと島根定住財団 総務課 日野、細田
TEL：0852-28-0690 Eメール：shimane@teiju.or.jp